

## 第29号議案

南魚沼市一般旅券発給事務印紙等購買基金条例の一部改正について

南魚沼市一般旅券発給事務印紙等購買基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月3日提出

南魚沼市長 林 茂 男

南魚沼市一般旅券発給事務印紙等購買基金条例の一部を改正する条例

南魚沼市一般旅券発給事務印紙等購買基金条例(平成23年南魚沼市条例第35号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

南魚沼市一般旅券発給事務印紙購買基金条例

第1条中「及び新潟県収入証紙」を削り、「印紙等」を「印紙」に、「南魚沼市一般旅券発給事務印紙等購買基金」を「南魚沼市一般旅券発給事務印紙購買基金」に改める。

第4条(見出しを含む。)中「印紙等」を「印紙」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。